

第19回孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム幹事会 議事次第

令和6年4月17日（水）
17：00～18：00
（オンライン開催）

1. 開会

2. 新年度異動等による挨拶

（1）江浪室長ご挨拶

（2）孤独室着任者ご挨拶

（3）調査研究事業受託者（事務局）ご挨拶

3. 報告事項

（1）分科会等

- ・分科会1（R5「つながりサポーター」養成の検討結果、4/17担当幹事会）
- ・分科会2（3/25担当幹事会）
- ・分科会3（4月担当幹事会及び令和6年度の実施予定について）

（2）その他

- ・孤独・孤立対策に資する官民・民民連携による特色ある取組の推進について
- ・孤独・孤立の実態把握に関する全国調査（令和5年）調査結果について

4. 議題

（1）令和6年度シンポジウムについて

5. その他

6. 閉会

【配付資料】

- | | |
|-----|--------------------------------------|
| 資料1 | 分科会1幹事団体打合せ資料 |
| 資料2 | 分科会2の今後の進め方について（案）（3/25担当幹事会資料） |
| 資料3 | 分科会3幹事団体打合せ資料 |
| 資料4 | 「孤独・孤立対策に資する官民・民民連携による特色ある取組の推進」について |
| 資料5 | 「孤独・孤立の実態把握に関する全国調査（令和5年）調査結果のポイント」 |
| 資料6 | 令和6年度シンポジウムについて |
| 参考1 | 令和5年度シンポジウム事後アンケートまとめ |
| 参考2 | 令和4年度シンポジウム、5年度総会等アンケートとりまとめ |

分科会 1 幹事団体打ち合わせ アジェンダ

2024 年 4 月 17 日 (水)
14 時 00 分～15 時 00 分
オ ン ラ イ ン 開 催

■本日の打ち合わせ趣旨

- ①つながりサポーター養成にかかる令和 5 年度試行実施結果に関する報告
- ②分科会 1 の進め方について

- ①つながりサポーター養成にかかる令和 5 年度試行実施結果に関する報告
 - ・令和 5 年度の試行実施結果に関するご報告
(内閣府孤独・孤立対策推進室 参事官 松木 秀彰)

- ②分科会 1 の進め方について
 - ・次回の分科会 1 の日程および進め方について、事務局よりご説明
(内閣府孤独・孤立対策推進室 参事官 松木 秀彰)

■次回打ち合わせ

- ・ 4 月下旬～5 月上旬 分科会 1 の開催

令和5年度における つながりサポーター養成講座の試行実施に関する報告



孤独・孤立^{対策}
官民連携プラットフォーム

目次

- 01 背景
- 02 令和5年度における取組について
- 03 有識者検討会について
- 04 つながりサポーター養成講座の方向性について
- 05 養成テキストについて
- 06 令和5年度における試行実施について
- 07 試行実施におけるアンケートについて
- 08 令和6年度以降の本格実装に向けた主な論点について

孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム

分科会 1：「声を上げやすい・声をかけやすい社会」に向けた取組の在り方 これまでの検討成果の概要

令和4年10月7日

1. はじめに

- 「**孤独・孤立対策の重点計画**」(R3.12.28)の基本方針(1)をテーマとして、「**支援を求める声を上げやすい・声を受け止める・声をかけやすい社会**」に向けて、**孤独・孤立の理解・意識や機運を社会全体で高める取組の在り方**を検討。
(※方針(1)：孤独・孤立に至っても支援を求める声を上げやすい社会とする)

2. 検討の視点

- 「孤独・孤立の実態把握に関する全国調査(R3)」の結果を踏まえ、以下の**3つの視点から課題と対応策を検討**。
①**制度を知らない層**
②**制度は知っているが相談できない層**
③**相談者(相談を受ける人)になりうる層**

3. 現状と課題 & 4. 対策案

※ 対策案については、速やかに取り組むことが基本であるが、中長期的に取り組むものも含め、以下のようなことが考えられる。

①制度を知らない層

- 当事者や家族に必要な情報が届くよう、**制度・情報に触れる機会の増加**が必要
➢「**プッシュ型**」、「**アウトリーチ型**」による**予防的な関わり強化**(※転入・転出、母子健康手帳交付時等)
➢制度や相談先の情報サイトやポータルサイト等を公共機関等のHPに掲載
➢検索連動型の広告・ポスター
➢**孤独・孤立対策強化月間・週間**
➢地域で制度を学ぶ・周知の機会 等

②制度は知っているが相談できない層

- 相談ハードルを下げる**、相手への迷惑負担への配慮、**遠慮・我慢をなくす**が必要
➢制度や相談機関と接する機会の増加
➢**申請負担感の削減(ワライン化等)**
➢イベントやキャンペーンによる効果的な周知
➢孤独・孤立対策強化月間・週間
➢**制度活用は権利**であることの**認識周知**(例：アウティング防止、「主訴がわからない＝どうしたらよいかわからない状態」者への広告)
➢**行政と民間団体の連携促進** 等

③相談者(相談を受ける人)になりうる層

- 社会的理解や関心、問われるタイミングやきっかけ、ためらいの弊害の除去**が必要
➢身近な**実践者の事例紹介**
➢様々なライフステージにて支え手になる方法を学ぶ活動の実施
➢**認知症サポーター養成事業のような仕組み創設**
(※2005年開始、1,391万人(R4.6末)、全国統一のテキストによる90分程度の講座)
➢**ゲートキーパー等の既存の取組を推進**
➢コーディネートやサポーター体制の整備 等

④その他

- 支援に関わる者は、孤独・孤立の実態(実態調査の結果等)を基礎知識として備えておくことが必要。
○**地方版官民連携プラットフォームを活用した好事例の構築・全国への普及**、自治体の幹部を含めた理解促進が重要。

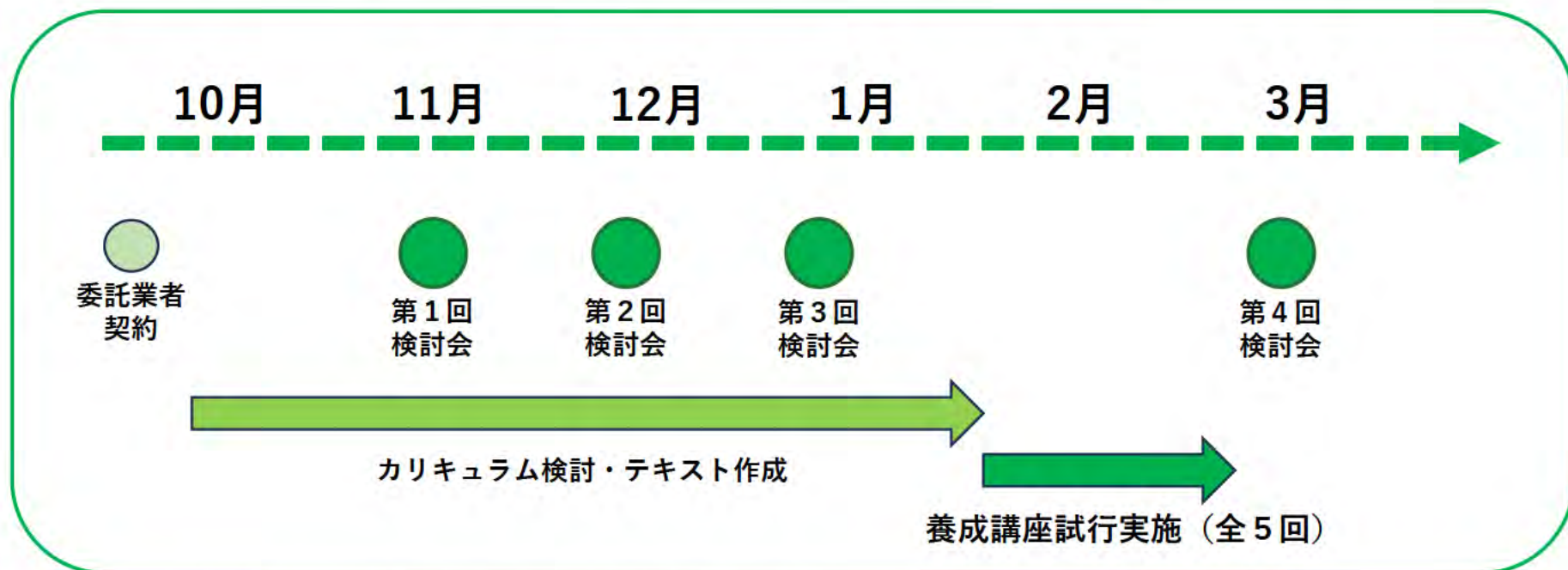
5. おわりに

- 「4.対策案」は、**広く官民が連携し、相談者になりうる層の育成を基盤**にして孤独・孤立対策強化月間等に集中的に取り組むことが効果的。
○**分科会1**としては、各種取組の進捗を確認しながら、**孤独・孤立の社会環境の変化や実態を把握しつつ、さらに検討**。
○なお、「**プッシュ型**」「**アウトリーチ型**」の支援については、**分科会2、分科会3**の議論とも連携しながら検討。

③相談者(相談を受ける人)になりうる層については、「『**認知症サポーター養成事業**』を参考に、孤独・孤立の理解者を増やす活動として同養成講座のような仕組みを設ける。」とまとめている。

➡孤独・孤立についての理解・意識や機運を社会全体で高めていくために、孤独・孤立の問題を抱える当事者等をサポートする人材(つながりサポーター)を養成する必要。

「つながりサポーター」を養成するため、標準テキストの作成等、サポーターを養成するための仕組みづくりを目的。



2023年 10月 委託業者との契約
養成カリキュラム検討
11月 第1回有識者検討会
12月 第2回有識者検討会
養成テキスト作成

2024年 1月 第3回有識者検討会
2月 養成講座試行実施（全5回）
3月 第4回有識者検討会

つながりサポーターの養成テキスト等の作成に関する意見の収集・分析を行うことを目的として、孤独・孤立対策に関わりのある有識者により構成される検討会の設置および運営を行なった。

【検討会有識者構成】

氏名	所属
阿部 綾子	山形県鶴岡市 健康福祉部地域包括ケア推進室 専門員
池田 三知子	一般社団法人日本経済団体連合会 SDGs 本部長
井澤 徹	特定非営利活動法人新公益連盟
石井 綾華	特定非営利活動法人 LightRing. 代表理事
大空 幸星	特定非営利活動法人あなたのいばしょ 理事長
川口 寿弘	鳥取県鳥取市 総務部人権政策局 次長 中央人権福祉センター 所長
北村 肇	特定非営利活動法人地域共生政策自治体連携機構 事務局次長
清水 達也	一般社団法人日本産業カウンセラー協会 執行理事
原田 正樹	日本福祉大学 学長

第1回

令和5年11月15日

- 事業概要およびスケジュールの共有
- 養成テキストの方向性の共有・議論
- 試行実施場所候補に関する共有

第3回

令和6年1月18日

- 養成テキスト最終稿の共有・議論
- 試行実施に関する具体的調整

第2回

令和5年12月18日

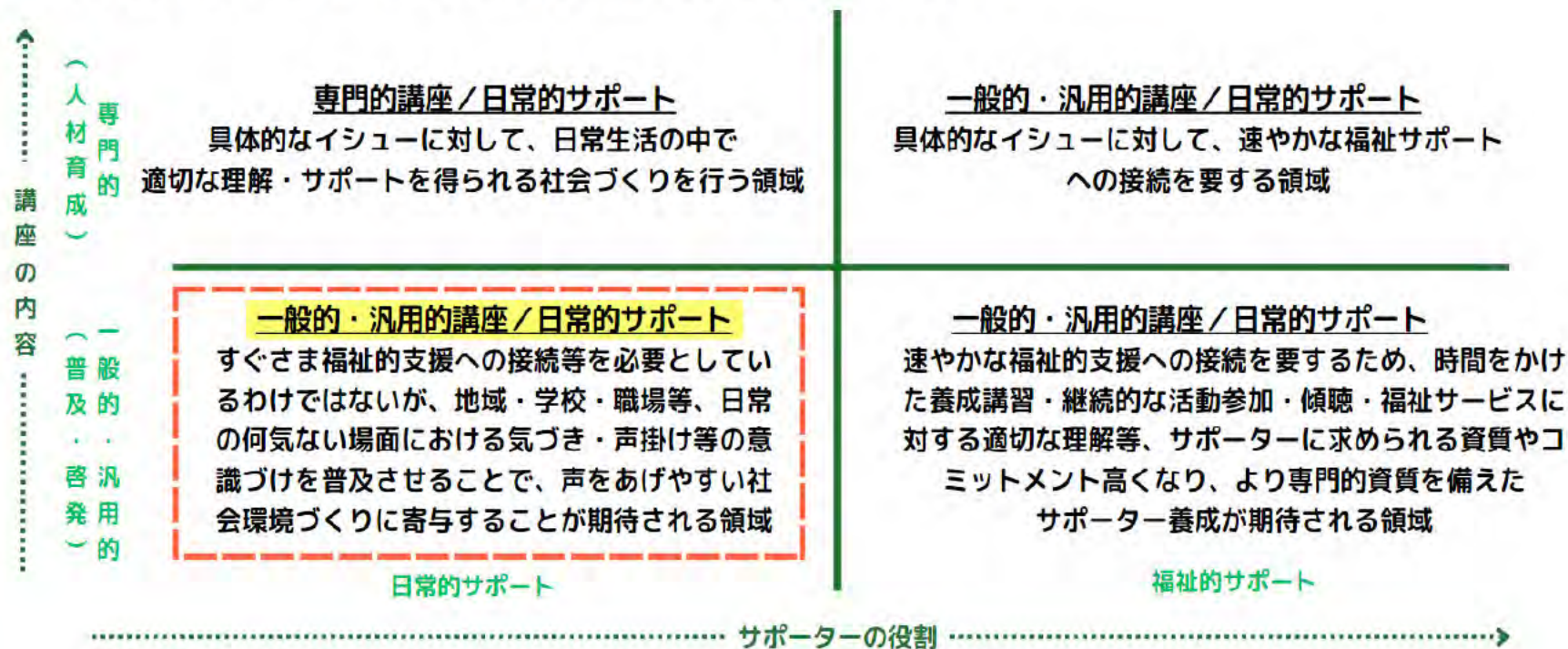
- 養成テキスト案の共有
- 試行実施場所の報告

第4回

令和6年3月12日

- 試行実施結果に関する共有
- こども版テキストに向けた検討
- 次年度以降の本格実装に向けた議論

孤独・孤立にも関連する既存の養成講座が存在する中で、(ゲートキーパー、ひきこもりサポーター等)近接する他領域の養成制度との棲み分けについて下図のとおり整理



→専門家を育成するのではなく、日常の何気ない場面での気づきや声掛け等の意識づけを促し、声を上げやすい社会環境づくりをしてための普及・啓発を主たる目的としている。

つながりサポーターの養成に必要な基礎的知識や求められる能力等をまとめた標準テキストを作成。
また、養成講座の将来的な展開に向けて、講師に特別な資質や能力を求めず、
誰でも講師を務めていただけるように、標準テキストの章ごとの時間配分の目安や、留意事項および各
スライドにおける解説例を示した“講師用テキスト”も作成。

	項目	時間目安
1	はじめに	5分
2	孤独・孤立の何が問題か	13分
3	つながりを考えてみよう	5分
4	調査結果からわかること	8分
5	困ったときどうする？	12分
6	相談窓口を知ろう	12分
7	地域の活動を知ろう	3分
8	最後に	2分
	参考資料	

<養成テキスト>



<講師用テキスト>



前半では、「孤独・孤立とは何か？」という基本的な知識に加えて、誰もが孤独・孤立に陥りやすくなっている社会背景、身近にある孤独・孤立状態の例、孤独・孤立に関する調査データを紹介する。孤独・孤立は社会構造上発生しており、個人の責任（自己責任）ではないということ、他人事でなく自身や身近なところで発生している問題であることを説明。後半では、個人ワークを取り入れ、自分そして周囲の人が悩みや困りごとを抱えたときにできることを考えていただく。さらに具体的な行動例を示すことで基本的な対応を学ぶとともに、対応する相談窓口や地域活動を紹介する。

つながりサポーターの確保・養成に必要な手法の調査の一環として、作成した養成テキストをもとに、「つながりサポーター養成講座」の試行を全5回実施した。

学校、企業、自治体にて実施し、学生や職員、地域の人などを対象に行った。詳細は以下のとおり。なお、講師用テキストの検証と改善のため、講師には有識者検討委員会の委員が参加した。

実施協力団体	開催日時	参加者	参加人数	開催方式
日本工学院専門学校	令和6年2月2日(金) 13時10分～14時25分	ミュージックアーティスト科1年生・2年生	79名	対面
山形県鶴岡市	令和6年2月9日(金) 14時00分～15時00分	社会福祉協議会、民生委員、市役所の職員など	46名	対面
北海道登別市	令和6年2月16日(金) 14時40分～15時55分	民生委員、児童委員、地域包括支援センター職員、市役所職員等	46名	対面
奈良県生駒市	令和6年2月21日(水) 10時00分～11時15分	民生委員、児童委員、地域包括支援センター職員、市役所職員等	19名	対面
日本生命保険相互会社	令和6年2月26日(月) 17時30分～18時45分	日本生命保険相互会社の社員	58名	対面・オンライン (ハイブリッド開催)



実施当日に、受講者全員を対象としたアンケート調査(紙媒体、記述式含む設問 18 問)を実施。
アンケートは、「孤独・孤立への興味関心の高まりは見られたか」「つながりサポーターの活動に対する意欲はどの程度か」「講座の時間やテキストの難易度は適切か」など、養成講座の内容を評価するための項目を設定し、試行実施の効果の測定を行った。こととした。

no	設問	回答選択肢
-	性別	男性/女性/その他/答えたくない
-	年齢	10代/20代/30代/40代/50代/60代/70代/80歳以上
-	所属団体	自由記述
1	本講座を受講する前と比べて、孤独・孤立に対する理解に変化はありましたか？	よく理解できた/どちらかという理解できた/どちらかという変わらない/全く変わらない
2	孤独・孤立の問題について興味・関心は高まりましたか？	非常に高まった/どちらかという高まった/どちらかという変わらない/全く変わらない
3	周囲に悩みや困りごとを抱えている人がいたら、できる範囲でサポートしようと思いますか？	そう思う/ややそう思う/あまりそう思わない/全くそう思わない
4	<3>の回答を選択した理由についてお聞かせください。	自由記述
5	自分が悩みや困りごとを抱えたとき、相談窓口を活用しようと思いますか？	そう思う/ややそう思う/あまりそう思わない/全くそう思わない
6	<5>の回答を選択した理由についてお聞かせください。	自由記述
7	周囲の人が悩みや困りごとを抱えているとき、相談窓口を勧めようと思いますか？	そう思う/ややそう思う/あまりそう思わない/全くそう思わない
8	<7>の回答を選択した理由についてお聞かせください。	自由記述
9	本講座の時間について教えてください。	長すぎる/長い/ちょうど良い/短い/短すぎる
10	テキストの内容のわかりやすさを教えてください。	やさしすぎる/やさしい/ちょうど良い/難しい/難しすぎる
11	高校生にとってわかりやすい内容だと感じますか？(※日本工学院の場合のみ)	やさしすぎる/やさしい/ちょうど良い/難しい/難しすぎる
12	<11>の回答を選択した理由についてお聞かせください。(※日本工学院の場合のみ)	自由記述
13	企業の研修等で使う場合に、内容は十分と感じますか？(※日本生命の場合のみ)	かなりものたりない/少しものたりない/ちょうど良い/少し余分な内容がある/かなり余分な内容がある
14	<13>の回答を選択した理由についてお聞かせください。(※日本生命の場合のみ)	自由記述
15	本講座で分からなかったこと、もっと知りたいことがあればご記入ください。	自由記述
16	本講座の受講を勧めたい団体や関係機関があれば教えてください。(※鶴岡市の場合のみ)	自由記述
17	用語や表現で不適切だったり、気になったりしたものがあれば教えてください。	自由記述
18	改善点やお気づきの点があれば自由にご記入ください。	自由記述

★アンケート結果サマリー

【孤独・孤立への理解の深まり、興味関心の醸成について】

- ・「理解できた」「興味関心が高まった」の回答割合が高く、理解増進、興味関心の熟成は達成できている

【相談窓口の活用、他者へのサポートへの意欲について】

- ・「そう思う」「ややそう思う」と回答している割合が高く、窓口の活用やサポートへの意欲は高まっている

【講座の時間について】

- ・「ちょうど良い」と回答している割合が最も高く、講座の時間は60分が適切と考えられる

【テキストの内容のわかりやすさについて】

- ・「ちょうど良い」と回答している割合が最も高く、現状の難易度が適切と考えられる

【高校生にとってのテキストの内容のわかりやすさについて】※日本工学院のみ

- ・「（高校生にとって）ちょうど良い」と回答している割合が最も高く、高校生は大人版の受講者に含めて良いと考えられる

【企業の研修等で使う際の内容の過不足について】※日本生命のみ

- ・「ちょうど良い」と回答している割合が最も高く、ついで「少しものたりない」が高い
要因：今回の受講者は日頃から孤独・孤立の問題に接しており、すでに興味関心を持っているため、内容に少しものたりなさを感じたと考えられる

【オンライン実施について】

- ・オンライン/オフラインで回答結果に違いは見られなかったため、オンラインでの実施も念頭に置く

令和6年2月に実施した養成講座の試行実施後に、有識者検討会を開催。（令和6年3月12日）
検討会では、試行実施結果の共有および、令和6年度以降の本格実装に向けた議論を行い、
有識者からの指摘を踏まえて、課題や論点の整理を行った。
主な論点としては以下のとおり。

1) 受講者がステップアップできる体制の整備

認知症サポーター養成事業では、養成講座の講師役を養成するための研修（指導者の養成研修）も行なっている。

このような受講者がステップアップできる体制についても、今後整備していくことが考えられる。
また、すでに孤独・孤立の問題に関わっており、より専門的なスキルを学びたい人などに対して、
今後、上級者養成講座のようなものを別途設けることも考えられる。

2) ライト層の興味・関心を高める工夫

本格実装以降、さらに講座を拡大していくにあたり、
孤独・孤立に対して興味・関心の薄い層も受講したくなる工夫には以下のようなものが考えられる。

【視覚的な工夫】：写真、DVD、劇、映像（ドキュメンタリーやインタビュー）

【レジュメ】：まとめに当たるポイントを空欄にし、その空欄を受講者に埋めてもらう。

聞きながら空欄を埋めていってもらうことで、養成テキストの内容を記憶に定着させる

【紙芝居】：標準テキストを紙芝居の形にする。たとえば講師役としてセリフを決めていただくことも可。
アイスブレイクや交流にもつながる。

【講座の作り手になってもらう】

：聞き手ではなく作り手側として、映像や劇、紙芝居をつくる時間を学校の講義計画に位置付ける。

作り手側は当事者になるため、自分ごととして面白がって考えられる

ただし、以下の点を考慮する必要がある。

- ・実施主体の負担の増加
- ・映像系のコンテンツにおける機材トラブルのリスク
- ・視覚障害のある方や聴覚障害のある方への配慮

3) 普及効果をより高めるための工夫

①啓発効果のあるグッズの配布

認知症サポーター養成事業では、受講者にオレンジリング等を配布している。こうしたグッズを見たことをきっかけに認知症サポーターの存在を知る人などがおり、普及効果が認められている。つながりサポーター養成講座においても、受講証以外に普及効果のあるグッズを配布することも考えられる。

②サポーター同士が情報交換する場の設計

つながりサポーター同士の横のつながりを広めるため、養成講座を受講した人同士が気軽に情報交換をしたり、支援機関の人との顔つなぎをするような場をつくったりすることが考えられる。

③ウェブサイトの公開

つながりサポーター養成講座についてより明確にイメージしてもらうため、受講者のインタビューなどを掲載したウェブサイトを公開することが考えられる。

4) その他の論点

①養成講座の立て付け

つながりサポーター養成講座の本格実施にあたっては、事務局機能を担える機関の設置や、自治体、企業、学校等が実施する際のインセンティブ設計などの立て付けを考える必要がある。

②養成講座の効果測定時のKPI

つながりサポーターは「孤独・孤立の問題について知識を身につけ、身の回りの人に関心をもち、できる範囲で困っている人をサポートする人」であり、「困っている人を窓口につなぐだけの人」ではない。

つながりサポーター養成講座の効果測定を行う際、困っている人を「どこまでつなげたのか」「どの支援機関や関係機関にいくつつないだのか」がKPIにならないよう留意する必要がある。

③実施主体による講義時間の調整

受講者の属性によっては、講義時間（60分）の長さを調整することも考えられる。（すでに孤独・孤立に対して興味・関心の強い人が受講する場合や、高校生を対象に授業時間に合わせて実施する場合等）

一方で、その際には養成テキストの内容の変更、簡略化などが必要になる可能性があり、変更、簡略化した養成テキストをもって受講を修了として良いかという点は要検討である。

1) 次年度以降の検討事項

①教育関係者の議論の場への参加

こども版の作成に関しては、以下の論点も踏まえて、学校現場に詳しい教育関係者の関与についても検討する必要がある。

- ・学校には担任の教師、養護教諭、スクールカウンセラー、保健室の先生らがいるが、こどもにとっての相談相手を誰に位置付けるか
- ・学校の講義計画につながりサポーター養成講座をどう位置付けるか
- ・養成テキストで使用する文字、漢字、ルビ振りなどは受講者の対象年齢に最適化されているか

②対象年齢の設定

養成テキストの内容、書き振り、表記の検討にあたり、こども版の対象年齢を設定する必要がある。

③議論のベースとなるデータ・エビデンスの収集

こども版テキストの検討にあたっては、「支援の受け方がわからないこどもの数」「支援が必要ではないと言っているこどもの数」などのといったデータ・エビデンスに基づいて議論を始める必要があると考えられる。

「孤独・孤立の実態把握に関する全国調査」は、16歳以上を対象としており、こども版の対象者は含まれていない。

そのため、

- ・こどもたちを対象にした調査を行う
- ・「こども・若者の意識と生活に関する調査」（令和4年度 内閣府）』などですでに示されているエビデンスやデータを集める
- ・『こども若者★いけんぷらす』や基本政策部会、こどもの居場所部会などでこどもたちからアンケートをとっているこども家庭庁の方に話を聞く

などして、議論の土壌を整える必要がある。

分科会 1 の進め方について

■開催日程（案）

令和 6 年 4 月下旬～ 5 月上旬頃における開催を想定

■開催形式

オンライン

■開催内容（案）

1 開会

2 議題

（1）経過説明

- ・ 令和 5 年度におけるつながりサポーター養成講座の試行実施に関する報告
- ・ 令和 6 年度におけるつながりサポーター養成講座の本格実施に向けた共有

（2）意見交換

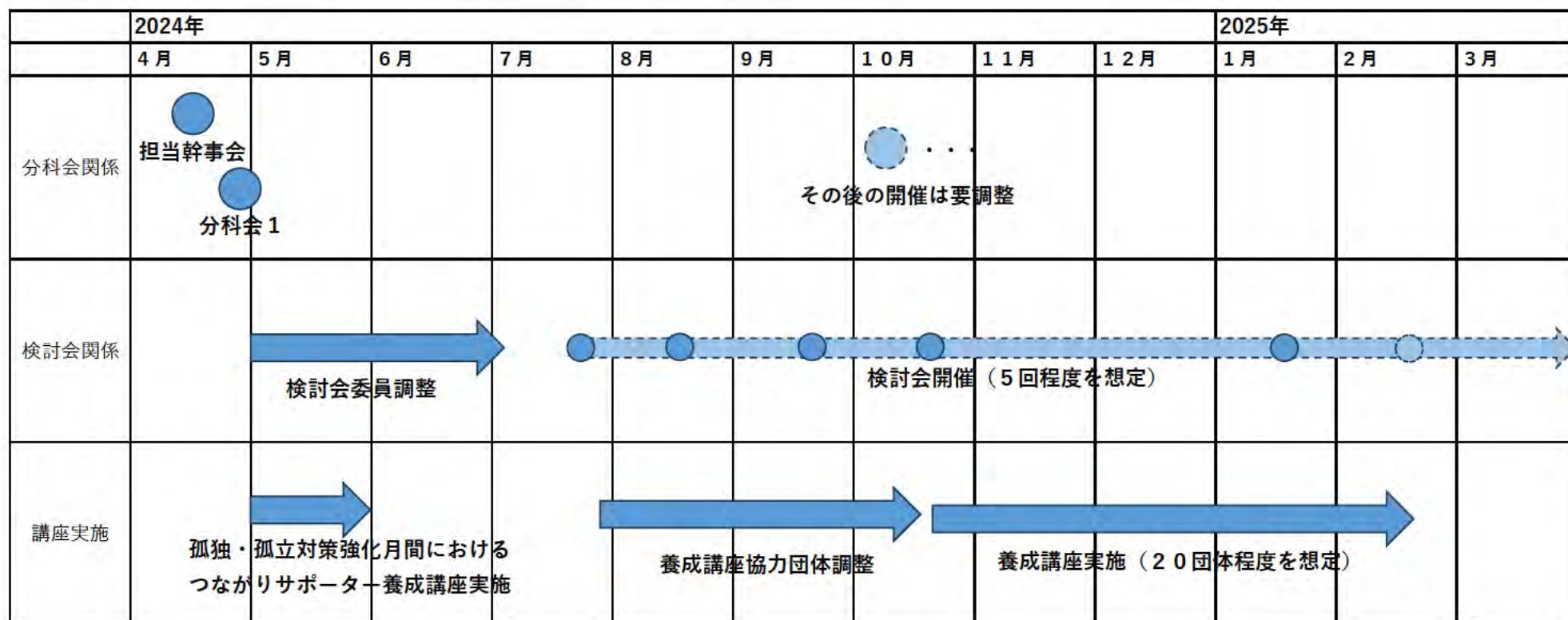
（3）その他

3 閉会

■会議資料（案）

- ・ 令和 5 年度におけるつながりサポーター養成講座の試行実施に関する報告概要
- ・ 令和 6 年度におけるつながりサポーター養成講座の本格実施に向けたスケジュール案

令和6年度 つながりサポーター養成講座の本格実施に向けた作業スケジュール想定



→ 令和5年度の試行事業においてまとめた、本格実装に向けた論点・課題をもとに、

- こども向けテキスト作成の検討
- ステップアップ講座の検討
- 事務局機能の設置や受講証明書の配布等を含む、養成講座の立てつけに関する検討 など

以上に関して、有識者検討会や各地さまざまな主体での養成講座実施を踏まえて取組を推進する。

分科会 2 の今後の進め方について（案）

1 分科会 2 のテーマ

「きめ細やかな支援や、地域における包括的支援に向けた行政（国、地方）・民間・NPO 等の役割の在り方」

多様な主体が当事者や家族等への支援に関わることにより、切れ目なく息の長いきめ細かな支援や、地域における包括的支援を推進するため、各主体の役割や責務、各主体間の連携の在り方を整理。

幹事団体

社会福祉法人 全国社会福祉協議会

社会福祉法人 全国社会福祉協議会 全国社会福祉法人経営者協議会

認定特定非営利活動法人 日本NPOセンター

一般社団法人 生活困窮者自立支援全国ネットワーク

目標

- ①「切れ目なく息の長いきめ細かな支援」の概念整理、主体間の認識共有
- ②「地域における包括的支援」の概念整理、主体間の認識共有
- ③(①②のファクトや議論を整理した上で、)国・地方・民間企業・NPO、社協等の各主体の役割・関わり方の概念整理
- ④各主体間の連携の姿の提示
- ⑤重点計画の施策・事業の運用改善(効果的な連携・組み合わせ)の例示
- ⑥(③④を踏まえて)足らざる支援の分野・主体の明確化、それを埋める方策の立案

2 これまでの分科会 2 の取組

担当幹事会や分科会での検討を経て、令和 4 年 11 月に、上記の目標の①～④について中間整理を実施。その際、目標⑤・⑥については、引き続き議論とされたところ。

3 今後の取組方向

- 中間とりまとめ以降、予算事業を通じて、中間支援組織や個別 NPO 向けのモデル調査や地方版官民連携プラットフォームの構築など現場レベルの孤独・孤立対策の取組が本格化。また、全国版官民連携プラットフォームにおいて、官民・民民連携による特色ある取組を収集中。
- これら現場での実践的な活動について、中間とりまとめで整理された支援や連携の方向性に沿ったものであるか、また足らざる支援が必要かどうかなど把握することが重要。
- このため、現在実施中の 2 つのモデル調査の報告書が完成する本年 4 月以降に、地方自治体をはじめとした全国への取組モデルの横展開も兼ね

て、分科会を開催。分科会では、モデル調査における実践事例や取組を通じて得られた成果や課題等を紹介するとともに、参加者から現場の取組への評価や改善点、足らざる支援等について意見を求める。

- 6年度以降、取組の進捗状況等を適宜報告しつつ、継続議論とされている目標⑤・⑥を含め、議論を深め、現場での実践活動が軌道に乗ったしかるべきタイミング（7年度あたり？）で、最終とりまとめ（あるいは改訂）。

4 分科会の内容

（１）現場での実践活動の報告【孤独室説明】

① NPO 取組モデル調査

- ・ 事業概要・取組団体
- ・ 代表的取組事例
- ・ 成果と課題

② 中間支援モデル調査

- ・ 事業概要・取組団体
- ・ 成果と課題

③ 地方版官民連携プラットフォーム事業

④ 官民・民民連携

（２）意見交換【進行：吉田 NPO センター事務局長、又は大西参与】

5 スケジュール

3月 担当幹事会①（今後の進め方の相談）

4～5月 担当幹事会②（分科会の内容の相談）

5～6月 分科会2

(案)

分科会 3 幹事団体打ち合わせ アジェンダ

日程調整中
オンライン

■本日の打ち合わせ趣旨

- ①孤独・孤立対策強化月間における孤独・孤立相談ダイヤルの実施について
- ②孤独・孤立相談ダイヤルの実施体制に関するご連絡

□①孤独・孤立対策強化月間における孤独・孤立相談ダイヤルの実施について
・今年度の実施に関する概要についてご報告

□②孤独・孤立相談ダイヤルの実施体制に関するご連絡
・試行実施の具体的な運用体制に関して、事務局よりご説明
(社会的包摂サポートセンター 遠藤事務局長様)

■次回打ち合わせ

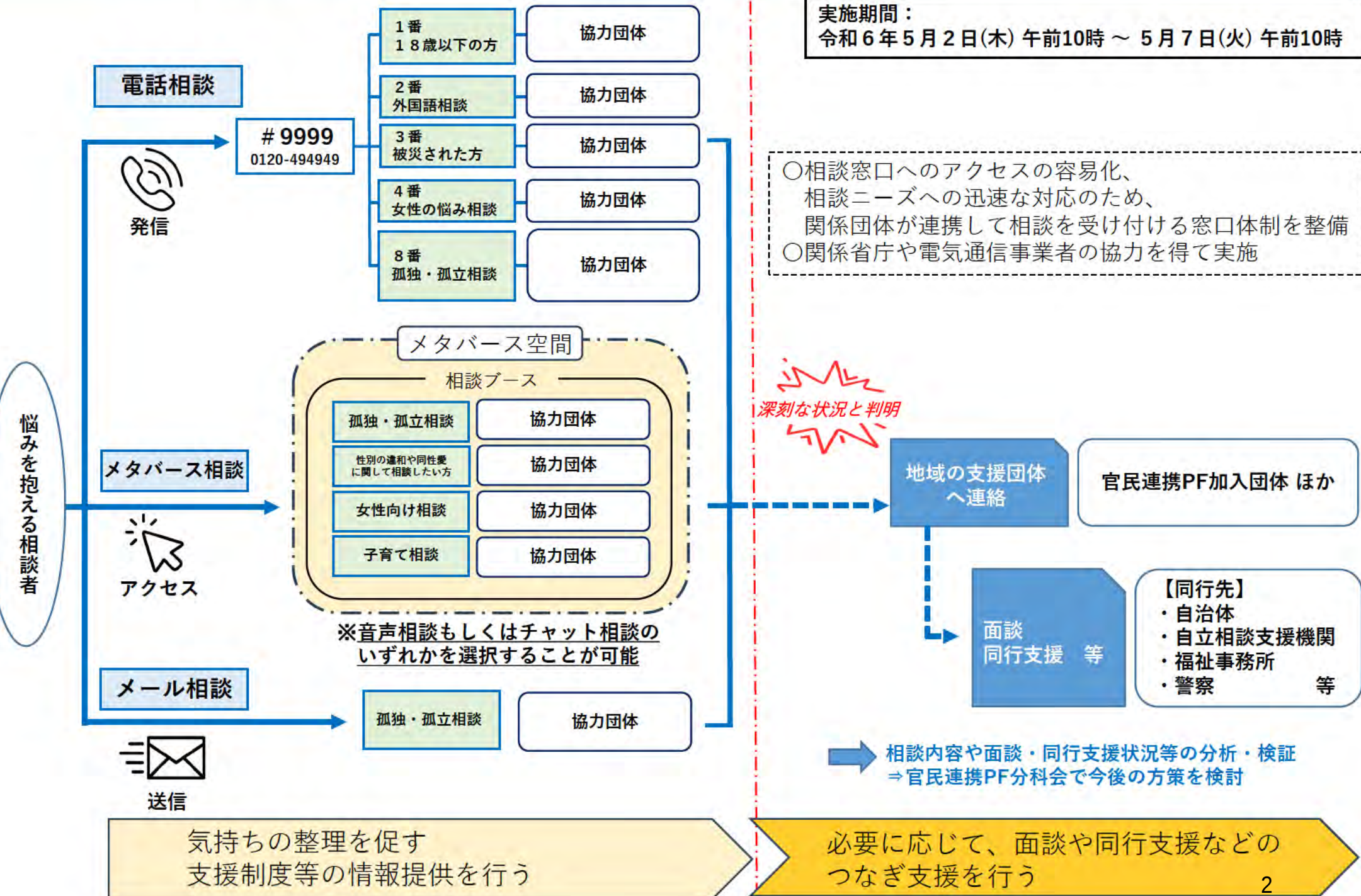
.

「孤独・孤立相談ダイヤル #9999」（5月孤独・孤立対策強化月間）体制イメージ

実施期間：

令和6年5月2日(木) 午前10時～5月7日(火) 午前10時

- 相談窓口へのアクセスの容易化、相談ニーズへの迅速な対応のため、関係団体が連携して相談を受け付ける窓口体制を整備
- 関係省庁や電気通信事業者の協力を得て実施



「孤独・孤立対策に資する官民・民民連携による特色ある取組の推進」

■取組内容について

1 「集約（知る）」

地方における既存の活動から、孤独・孤立対策に資する官民・民民連携による孤独・孤立の予防等に資すると考えられる取組事例を集める。

2 「紹介（知ってもらう）」

様々な分野による関係機関・法人・企業などが参画し連携している取組事例を対象とし、その内容に応じ事例を分別して、会員をはじめ自治体や関係機関へ事例紹介する。

■提出状況

計 86 件

■公表について

提出事例のうち、計 81 件を対象として以下の内容で公表を検討予定。

1. 取材を行い、記事を作成して一般向けに公表（7 事例）

- ・ 電子居場所（ひきこもり状態にある者を対象とした電子媒体を活用した居場所）
／兵庫ひきこもり情報ポータルサイト【大西参与】
- ・ 生活困窮者のペット飼育支援事業【大西参与】
- ・ 地域密着型サードプレイスによる「相談・参加・地域づくり」の一体的支援事業
【山本室長】
- ・ シチズンサポートプロジェクトによる社会的孤立・孤独の一次予防（JST-RISTEX）【山本室長】
- ・ 子供・長寿・居場所区市町村包括補助事業（3C 区市町村包括補助事業）【湯浅氏】
- ・ 次世代の小規模公園のあり方と管理方法に関する研究
～地域住民の孤立孤独予防に資する公園～【湯浅氏】
- ・ バーチャルフォトウォークを利用した高齢者・障がい者支援【奥山氏分】

2. 提出事例をパワポ形式で整え一般向けに公表（19 事例）

3. エクセルリストにて、PF 会員専用ページにて限定で公表（81 事例）

4. 公表対象外（5 事例）

■スケジュールについて

- 7月～8月 担当幹事打合せ
 - ・調査項目の検討、サンプルの確認、集約方法、募集案内の検討
- 10月～ 取組事例の募集開始（～11月30日）
- 11月～12月 取組事例の紹介方法の検討・確定
- 1月～2月 取組事例の深堀取材
- 2月 提出者公表確認
- 3月11日 担当幹事打合せ
- 3下旬 官民連携PFホームページにて事例公表